

会 議 録		令和7年1月17日作成	令和10年3月末日廃棄
会議名	京都府伏見警察署協議会（令和6年度第3回）		
開催日	令和7年1月22日（水曜日）		
時 間	1 午後2時から午後3時10分までの間（70分） 2 午後3時30分から午後4時までの間（30分）		
場 所	1 京都府警察学校 2 京都府伏見警察署 道場		
出席者	奥田会長、黒川副会長、内藤委員、廣瀬委員、橋本委員、吉岡委員、寺内委員 吉川委員、田中委員、西田委員、佐藤委員 （欠席 川崎委員、森田委員） 計11人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、警備課長、広聴相談係長 計10人		
諮 問 事 項	施設見学に関する補足説明などについて		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副会長 2 署長挨拶 3 諮問事項説明 （1）施設見学に関する補足説明などについて～警務課長 【委員】学生達は礼儀正しく、挨拶がしっかりできているように感じる。どのような目的で実践されているのか説明願いたい。 【警察】挨拶をしっかりと交わすことは、警察官としてだけでなく社会人として基本であり、府民の安全・安心な暮らしを守るために命を懸けて勤務することの自覚が身につくものと承知している。以前から、爽やかに元気に挨拶ができるよう、警察学校入校当初から実践させている。 【委員】警察学校での学び直しなどの機会があれば説明願いたい。 【警察】警察官拝命後、短期課程は6箇月、長期課程では10箇月の基礎教養が実施されて警察署へ配置され、4箇月間の職場実習を受ける。その後、初任補修科生として、再度、警察学校において短期課程は2箇月の教養を受けた後、警察署において3箇月の実戦実習、長期課程は3箇月の教養を受けた後、警察署において4箇月の実戦実習の教養機会が設けられている。 【委員】警察学校の生活は、法律の勉強や厳しい訓練だけの毎日かと思っていたが、		

会 議
内 容

文化クラブ活動が盛り込まれていると知り、ほっとした。その目的を説明願いたい。

【警察】警察官はあらゆる年代の府民と接する仕事であり、府民を守る警察官として人間力の形成や情操教育の一環を目的としている。

(2) その他

【委員】闇バイトに関連する犯罪は関東地方限定で行われているのか、説明願いたい。

【警察】京都を含む関西圏でも、闇バイト関連の犯罪は発生している。闇バイト募集に応募し、関東圏で犯行に加担した人物も報道されている。応募の際、身分証等の情報を教示したことにより組織から抜けられず、犯行に及んでいる。あらゆる機会を通じて闇バイトに応募しないよう各種啓発を図っている。

4 事務連絡

令和6年度第4回伏見警察署協議会の開催は、年2月下旬に実施予定である。

以上

第3回京都府伏見警察署協議会の開催状況

